

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	東京都新たな感染症対策委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都新たな感染症対策委員会設置要綱
設置年月日	平成9年7月1日
機関の目的 ・所掌内容	新興及び再興感染症の発生に備えて、都における総合的な対策を確立する。
委員数	
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/aratana.html
問い合わせ先	保健医療局感染症対策部防疫課 電話番号： 03-5320-4088